

お元気ですか
ウォーキングはですか



九条みなみそうま

メールアドレス mail@m9jo.com

「みなみそうま九条の会」会報 No.429

(旧・はらまち九条の会) 福島県南相馬市

2026(令和8)年 2月22日(日)発行



■ **みなみそうま九条の会** は、戦争放棄の憲法9条を守り、永久に「戦争をしない国・日本」であることを願い、「鈴木安蔵の出身地の九条の会」を誇りに活動する自由な市民の会です。支持政党や宗教を問わず、匿名で何の拘束もありません。■結成は2005年12月7日で昨年20周年に。会員は南相馬市を中心に324名。■会費は年千円。■「会報」を季刊で発行。

政府が再び暴走しないように

みなみそうま九条の会会長 田中徳雲

みなさまには日頃より平和への想いを大切にされ、会の運営にご協力くださり誠にありがとうございます。

新しい事務局になり最初の1年、それぞれに本業がある中で時間を捻出し、慣れないことも多く、また予期せぬ出来事もありましたが、おかげさまで何とか協力して会の運営をさせていただいております。

本来ですと6月には総会を開くのですが、現在事務局員の負担も大きく、負担軽減のため今年の総会は書面にさせていただくことを先日の事務局会で決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

さて、「戦争を知っているやつがいるうちは日本は安心だ。戦争を知らない世代がこの国の中核になった時が怖い」と言ったのは出征経験のある田中角栄元首相。その危惧した時がまさに今です。2月8日の総選挙の結果を受けて、高市総理は「憲法を変えたい」と言っていますが、政府が再び暴走しないように、国民一人ひとりが「自由及び権利を守るための不断の努力」が一番大切になってくると思います。小さくても学習会を開いていきたいと思ひます。ご案内いたしますので、積極的にご参加ください。どうぞよろしくお願ひいたします。



「護憲の民よ 声上げよう」

若者よ徴兵制の無い国を共に守っていこうじゃないか

首相言う強く豊かな国にする そんなことより恒久平和

武器でなく九条こそ輸出しなければ／今でしよう護憲の民よ声上げよう

「#ママ戦争止めてくるわ」とXに投稿し、

清藤子さん(きよふしまゆこ・エッセイスト)。トレンド一位で話題になっています。

(南相馬市原町区Sさんの短歌、2月1日の全国紙に掲載)

(小山市大塚裕さんの短歌、1月25日『朝日歌壇』)

『朝日歌壇』

総選挙自民党圧勝 大きな不安が 高市政権がめざす政策で 軍事国家や監視社会へ

- ① 対外情報庁の創設 反政府の個人や団体の情報を収集する。
- ② スパイ防止法 戦前の治安維持法の復活です。スパイの名目で個人の思想・信条の自由を侵害し、批判できない社会になる。
- ③ 旧姓使用法制化 21世紀の世界の国々に遅れていないか。
- ④ 「殺傷」の武器輸出 日本は軍需産業国に成り下がるのか。
- ⑤ 非核三原則の改変 核兵器持ち込みや製造をめざすのか。
- ⑥ 日本国国章損壊罪 国旗の尊重を愛国心の踏み絵にする。
- ⑦ 皇室典範改正 男系天皇の維持を強く主張。愛子さまは…
- ⑧ 外国人政策の厳格化 日本人ファーストは時代錯誤です。
- ⑨ 憲法の改定 9条に「自衛隊」を明記し、9条2項の「戦力不保持」を削除。まさか、「徴兵制」の導入も考えているのか。

● 5人に1人の支持で、自民党は316議席を獲得しました! ●

「3分の2の有権者が自民に投票したわけではない。自民の比例の得票率は36%で、2100万票。裏返せば6割以上が別の党を選んだ。有権者全体では投票用紙に自民と書いたのは5人に1人にすぎない。」

<2月10日『朝日新聞』天声人語より>

会員さんの反原発闘争の記録

南相馬市原町区に住んでいた青田勝彦、恵子ご夫妻は、3.11の原発事故で知人を頼って滋賀県の大津市に避難し、移住しました。

震災前から原発反対運動を50年間行ってきましたが、現在も原発をなくすために活動されています。



原発を無くすまで (57回) 滋賀県大津市 青田勝彦

腸（はらわた）が煮えくりかえる!

福井県内にある関西電力の原発7基について、滋賀県や大阪府などの住民らが運転の差し止めを求めた裁判は、昨年2月26日結審を迎え、福田章典先生と私が最後の「陳述」を行いました。その後、判決日は12月25日と発表され、弁護団の先生方も「普通なら6月頃出るもんだが・・・」と首をかしげていました。しかし、長い裁判の中で何人か変わったので、その裁判官達がそれまでの膨大な資料を読みこなすのに時間がかかるのも仕方ないかなと思ったものでした。

そして迎えた12月25日。いざ判決の時、前代未聞の事が起こりました。開廷するや裁判官が「原告の請求を棄却する」「裁判費用は原告が負担する」と言うと、くると背を向けて出て行ったのです。福島地裁でも仙台高裁でもその後、判決理由を読み上げる筈なのにと思っている間にも、何人かの原告がこぶしをふり上げての抗議の中あつという間に姿を消したのです。

会場を移した記者会見の場で井戸謙一先生からとんでもない話を聞きました。裁判というのは結審の時（即ち昨年2月26日）にいた3人の裁判官が、判決の時もそろって判決の場にいるべきなのだそうです。しかし当日、いつも正面にいたはずの裁判長は顔を見せず（何故いないのか説明無し）、いつも脇にいた2人のうちの1人が裁判長席に座り、そして今まで一度も原発に関わる法廷に来たことの無い、全く素人の裁判官が入ったとの事です。何故裁判官が欠席かの説明は無く、その後普通の裁判だったら判決理由を言うのに、それも省略しようとしたそうで、弁護団の強い抗議でしかたなく「判決要旨」を出したそうですが、中身は一方的に関電と原子力規制委員会の判断を良しとして、それに沿った判決要旨だったのです。

この様な姿勢なら最初から裁判に入りませんよ。福島の事故を受けて二度と事故を起こしてはいけない。事故によって琵琶湖が汚染されれば1600万人に影響を与えるという我々の心配や危惧に一顧だにしない判決でした。

集会の帰り、エレベーターの中で辻義則原告団長と一緒に、お互いに怒りをぶつけ合いました。このままでは引き下がれない。控訴しようと語り合って別れましたが、今日のニュースで弁護団が控訴したというニュースを見て、「よし、今度は大阪だ!」と妻とも語ったのですが、最近の原発裁判は高裁に行くと住民は敗訴が続いている感じで、大阪は大変な戦いになると思っています。

ふり返ると、福島の裁判で福島地裁の時、スリーマイル島の事故、仙台高裁の時は世界中を揺るがしたあのチェルノブイリ大事故があっても耳を貸さなかった裁判所。最後は最高裁に上告しましたが、関係者を一度も呼ぶことも無く、ある日原告団長の職場に電話一本で「棄却する」の一言で終わった最高裁。私はこの事を思い出すと、今回の裁判は、あの最高裁のやり方を地裁もまね始めたのではないかと、それとも最高裁あたりから指示が出て「問答無用」としたのかと疑ってしまいます。三権分立を担うその裁判所が自ら国家権力を批判する事を放棄したら、今後日本の裁判はどうなるのでしょうか。暗澹たる気持ちになります。しかし、悲観してばかりではられません。頑張るしかないと思います。

私が福島で裁判闘争に入ったのが35歳の時でした。そして今年85歳を迎えます。50年間戦い続けて身体も弱り、気力も失せがちですが、再度気力をふりしぼり皆さんと一緒に頑張るつもりです。皆さんも出来る範囲で声をあげ、日本から原発を無くしましょう。

福島の浪江町で東北電力に土地を売らない闘争をした舛倉隆さんはかつて「原発裁判の一番の味方は事故だ」と言っていました。これは結果的にはそうになりましたが、結局は国、電力会社は原発の再利用に走り始めています。私はもう一度国民にあの福島原発の思いをさせたくありません。「事故を味方」にせず、原発を止めたいのです。皆さんも一緒に頑張りましょう。

(これは2026年1月15日発行の『月刊志賀』第413号から転記したのですが、青田さんの連載はこれで<57回>となるそうです)

○福島第二原発訴訟の青田勝彦さんたちの反対闘争の様子は、2021年発行された松谷彰夫著『裁かれなかった原発神話』かもがわ出版、¥1,800+税に、詳述されています。